



平成29年5月19日

各 位

会社名 サクサホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 直樹
(コード番号 6675 東証第1部)
問合せ先 取締役総務人事部長 井上 洋一
(TEL. 03-5791-5511)

単元株式数の変更、株式の併合および定款の一部変更 ならびに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単元株式数の変更にかかる定款の一部変更について決議するとともに、平成29年6月29日開催予定の第14回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に株式の併合について付議することを決議いたしました。また、これに伴い平成29年5月12日に発表いたしました「平成29年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載した1株当たりの期末配当予想を修正いたしますので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

なお、これらはいずれも、本定時株主総会において株式の併合に関する議案が可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって効力が生じることといたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社はかかる趣旨を踏まえ、本年10月1日をもって、当社の単元株式数を変更することといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更の条件

本件にかかる定款の一部変更は、会社法の定めに従い、取締役会決議によって行うものです。

ただし、この定款の一部変更は、下記第2項に記載の株式の併合に関する議案が本定時株主総会において原案どおり可決されることを条件に、平成29年10月1日をもってその効力が生じることとしております。

2. 株式の併合

(1) 併合の目的

上記第1項に記載のとおり、単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また株主の皆様の議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことといたしました。

なお、発行可能株式総数については、本株式併合同じ割合で、現行の2億4千万株から2千4百万株に変更することといたします。

(2) 併合の内容

- | | |
|----------------|--|
| ① 併合する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 併合の割合 | 平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様ご所有の株式について、10株を1株の割合で併合いたします。 |
| ③ 併合後の発行可能株式総数 | 24,000,000株（併合前：240,000,000株）
なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日（平成29年10月1日）に変更したものとみなされます。 |

④ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	62,449,621株
併合により減少する株式の数	56,204,659株
併合後の発行済株式総数	6,244,962株

（注）「併合により減少する株式の数」および「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数および株式併合割合に基づき算出した理論値です。

⑤ 併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりです。

保有株式数	株主数（割合）	所有株式数（割合）
10株未満	148名（2.20%）	257株（0.00%）
10株以上	6,572名（97.80%）	62,449,364株（100.00%）
合計	6,720名（100.00%）	62,449,621株（100.00%）

本株式併合を行った場合、保有株式数が10株未満の株主様148名（平成29年3月31日現在の所有株式の合計257株）が株主としての地位を失うこととなります。

⑥ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

（3）併合の条件

本株式併合は、本定時株主総会において、本株式併合に関する議案が可決されることを条件といたします。

3. 定款の一部変更

当社の定款は、上記第2項に記載の株式の併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成29年10月1日をもって、以下のとおり変更されます。

（下線部が変更部分）

現行定款	変更後の定款
<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2億4千万株</u>とする。</p> <p>（単元株式数）</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2千4百万株</u>とする。</p> <p>（単元株式数）</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>

4. 主要日程

平成 29 年 5 月 19 日 取締役会（単元株式数の変更、株主総会招集決議）
 平成 29 年 6 月 29 日（予定） 第 14 回定時株主総会
 平成 29 年 10 月 1 日（予定） 単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更の効力発生日

※ 上記のとおり、単元株式数の変更および株式併合の効力発生日は平成 29 年 10 月 1 日を予定しておりますが、株式の振替手続きの関係上、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位が 1,000 株から 100 株に変更される日は平成 29 年 9 月 27 日（水）となります。

5. 平成 30 年 3 月期配当予想の修正

(1) 配当予想の修正の理由

本件は、株式の併合に伴う配当予想の修正であり、平成 29 年 5 月 12 日に公表いたしました 1 株当たりの期末配当予想および年間の配当総額に実質的な変更はございません。

(2) 修正の内容

	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間
前回予想 (平成 29 年 5 月 12 日) 発表	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 3.00	円 銭 3.00
今回修正	—	—	—	※ 30.00	30.00
前回実績 (平成 29 年 3 月期)	—	—	—	5.00	5.00

※ 平成 30 年 3 月期期末配当は、併合後（10 株を 1 株に併合）の株式を対象としております。

以 上